

令和6年度 健診受診者への健康相談事業業務委託機関の募集について

【概要】

全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」という。）の被保険者および被扶養者に対して実施する健診実施時等に健康相談等を実施するにあたって、実施可能な特定保健指導機関を募集します。

業務の詳細は、別紙「加入者に対する健康相談等業務委託実施要領」のとおりです。

※希望される特定保健指導機関は、受付期間内に以下の書類を提出願います。

【受託機関の要件】

協会けんぽ静岡支部の生活習慣病予防健診受託機関であること。もしくは、昨年度までに協会けんぽの被保険者の特定保健指導を受託していること。

【提出書類】

- (1) 健診受診者への健康相談等（岩盤層特保勧奨事業含）業務委託業務実施申出書（別紙1）
- (2) 加入者に対する健康相談等業務委託機関調査書健診受診者への健康相談等（岩盤層特保勧奨事業含）業務委託機関調査書（別紙2）
- (3) 健診受診者への健康相談等（岩盤層特保勧奨事業含）従事者名簿（別紙3）

【受付期間】

令和6年3月1日（金）から令和6年3月7日（木）まで **※ 期限厳守**

受付時間 8:30～17:15 ※ 土日・祝日は除く

【委託契約】

委託契約は、全国健康保険協会静岡支部長と本業務の実施機関として選定した保健指導機関との間で委託契約書に基づき締結します。

なお、委託契約期間は、令和6年5月1日から令和7年3月31日までとします。

【提出・問い合わせ先】

〒420-8512 静岡市葵区呉服町1丁目1-2 静岡呉服町スクエア 12F

全国健康保険協会 静岡支部 保健グループ

電話 054-275-6605

※提出は郵送でお願いします。FAXでの提出はできません。

【その他】

- (1) 提出された書類一式は、返却しませんのでご了承ください。
- (2) 本事業応募に係る提出書類作成及び提出等に要する費用はすべて受託者の負担とします。